

令和4年第1回定例会

中空知広域水道企業団議会定例会議事録

令和4年第1回中空知広域水道企業団議会定例会

令和4年2月24日（木） 滝川市役所10階議会議場

午前10時00分 開会

午前10時40分 閉会

○議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 報告第1号 例月現金出納検査報告について

日程第5 議案第1号 令和4年度中空知広域水道企業団水道事業会計予算

日程第6 議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○出席議員 13名

1番 堀 重 雄 君	2番 木 下 八重子 君	3番 寄 谷 猛 男 君
4番 柴 田 文 男 君	5番 水 口 典 一 君	6番 水 島 美喜子 君
7番 増 井 浩 一 君	8番 沢 田 広 志 君	9番 飯 澤 明 彦 君
10番 川 野 敏 夫 君	11番 山 川 裕 正 君	12番 森 岡 新 二 君
13番 大 矢 雅 史 君		

○欠席議員 0名

○説明員	企業長	前 田 康 吉 君	副企業長	善 岡 雅 文 君
	副企業長	柴 田 一 孔 君	副企業長	三 本 英 司 君
	参 与	中 島 純 一 君	監査委員	宮 崎 英 彰 君
	監査委員	中 野 浩 二 君	企業局長	阪 本 康 雅 君
	監査事務局長	中 川 祐 介 君	営業課長	原 田 暢 裕 君
	営業課主幹	中 山 智 宏 君	工務課長	吉 尾 一 彦 君
	滝川営業所長	加 地 幸 治 君	砂川営業所長	岩 崎 賢 一 君
	歌志内営業所長	山 田 元 君	奈井江営業所長	加 藤 一 之 君
	工務課副主幹	金 瀧 靖 次 君	工務課副主幹	種 田 佳 宏 君
	営業課主査	平 敏 行 君	工務課主査	早 坂 彰 彦 君
	工務課主査	佐 藤 純 平 君	営業課主任主事	中 易 千 春 君
	営業課主任級主事	松 本 憲 英 君		

○会議事務従事者 議会事務局長 山 崎 仁 嗣 君
事務局書記 伊 藤 雄 樹 君

◎開会・会議宣言		開会時間午前10時00分
○議	長	おはようございます。ただいまより、令和4年第1回中空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。
○議	長	ただいまの出席議員数は13名であります。 よって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
○議	長	発言は質問席で行い、討論は演壇で行うことといたします。
○議	長	日程第1 「会議録署名議員指名」を行います。 会議録署名議員は、議長において2番木下議員、12番森岡議員を指名いたします。
○議	長	日程第2 「会期の決定」を議題といたします。 お諮りします。 今定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っております。 これにご異議ございませんでしょうか。 (異議なしの声あり)
○議	長	異議なしと認めます。 よって、会期は1日間と決定いたしました。
○議	長	日程第3 「行政報告」を行います。 行政報告を求めます。 (企業長挙手)
○議	長	企業長。
○企 業	長	おはようございます。本日、令和4年第1回中空知広域水道企業団議会定例会を招集させていただきました。 議員の皆様にご出席をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。 行政報告でございますが、詳細につきましては、お手元に資料として配布いたしております印刷物をお目通しいただきたいと思っておりますが、1点につきまして口頭でご報告させていただきます。 水道水の供給状況でございます。令和3年11月分から令和4年1月分までの有収水量につきましては、141万9,693立方メートルとなり、令和2年度における同期間の有収水量と比較いたしますと97.74パーセントとなっております。 口頭でのご報告につきましては以上でございますが、本議会における報告及び議案等につきましては、後ほどご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。
○議	長	これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。

		(なしの声あり)
○議	長	質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。
○議	長	これを持ちまして、行政報告を終わります。
○議	長	日程第4 報告第1号「例月現金出納検査報告について」を議題といたします。 「例月現金出納検査報告について」は、監査委員より別途配布の報告書のほか、特に説明がない旨の申出がありました。
○議	長	これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。
		(なしの声あり)
○議	長	質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。
○議	長	報告第1号は、報告済みといたします。
○議	長	日程第5 議案第1号「令和4年度中空知広域水道企業団水道事業会計予算」を議題といたします。
○議	長	提案理由の説明を求めます。
		(企業長挙手)
○議	長	企業長。
○企 業	長	令和4年第1回中空知広域水道企業団議会定例会の開会に当たり、新年度予算案の大綱についてご説明申し上げます。 本予算においても、「中空知広域水道企業団水道事業ビジョン」及び「水道事業経営戦略」に基づき計上いたしました。 昨今、水道施設の老朽化による事故が全国的に発生しておりますが、当企業団におきましては、各種計画に基づき、水道施設や水道管の更新及び改修等を継続し、安全・強靱・持続を基本とした事業を実施していくこととなります。また、新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束が見通せない状況にありますが、いかなる場合においても住民の皆様へ安全で安心な水をお届けすることが水道事業者としての使命であり、生活インフラなどの責務の重大さを改めて企業団職員一人一人が強く自覚するとともに、地震や台風などの自然災害への備えも十分に対応しながら、関連団体との連携を強化し、水の安定供給に努めてまいります。 それでは、はじめに、収益的収入及び支出について申し上げます。 収入では、営業収益を16億1,435万円、営業外収益を1億2,342万円計上し、収入総額17億3,777万円を見込んだところであります。

<p>○議 長</p> <p>○阪本企業局長</p>	<p>支出は、営業費用を14億4,795万円、営業外費用を8,851万円、特別損失23万円、予備費を280万円計上、支出総額15億3,949万円を見込んでおり、収支差引としては1億9,828万円となる見込みであります。</p> <p>次に資本的収入及び支出について申し上げます。</p> <p>収入では、企業債を4億2,500万円、出資金を1,007万円、国庫補助金その他を3,276万円計上し、収入総額4億6,783万円を見込んだところであり、支出は建設改良費を8億4,309万円、企業債償還金を3億840万円、予備費を200万円計上し、支出総額11億5,349万円を見込んでおり、資本的収入が資本的支出に対して不足する額6億8,566万円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補填することとしております。</p> <p>以上、本会計の予算の大綱について申し上げましたが、予算の詳細につきましては、担当よりご説明申し上げますので、住民の皆様、企業団議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、慎重なご審議をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。</p> <p>(阪本企業局長挙手)</p> <p>局長。</p> <p>それでは、議案第1号「令和4年度中空知広域水道企業団水道事業会計予算」についてご説明申し上げます。</p> <p>予算書の1ページをお開き願います。第1条は総則でございます。第2条は業務の予定量でございます。総給水量576万5,000立方メートル、1日平均給水量1万5,795立方メートル、給水戸数3万1,248戸を予定しております。</p> <p>主な建設改良事業につきましては、配水管更新工事及び浄水場設備更新工事などの施設整備費といたしまして7億3,521万2,000円、水道メーターの新設及び交換に要する量水器費といたしまして1億472万3,000円を予定いたしております。</p> <p>第3条は収益的収入及び支出でございます。収入では第1款水道事業収益、第1項営業収益から第3項特別利益までの合計で17億3,777万円を予定しております。</p> <p>支出では、第1款水道事業費用、第1項営業費用から第4項予備費までの合計で15億3,948万7,000円を予定したところでございます。</p> <p>第4条は資本的収入及び支出でございます。収入では第1款資本的収入、第1項企業債から第4項分担金までの合計で4億6,783万5,000円を予定したところでございます。</p> <p>2ページをお開きください。支出では第1款資本的支出、第1項建設改良費から第3項予備費までの合計で11億5,349万3,000円を予定したところでございます。</p> <p>1ページにお戻り願います。資本的収入が資本的支出に対し不足する額6億8,565万8,000円については、当年度分損益勘定留保資金などで補填したいとするものでございます。</p> <p>再度2ページをお開きください。第5条債務負担行為では二つを計上させていただいており、一つ目は自家用発電機更新工事で、期間は令和4年度から令和5</p>
----------------------------	---

年度と定め、限度額を5億6,431万1,000円と定めるものでございます。二つ目は水道料金システム及び財務会計システム等更新業務で、期間は令和4年度から令和5年度と定め、限度額を9,867万円と定めるものでございます。

第6条の企業債では、起債の目的とする施設整備事業の財源といたしまして4億2,500万円の借入を限度額と定めるほか、起債の方法、利率、償還の方法について定めるものでございます。

第7条は、一時借入金の限度額を2億円と定めるものでございます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合及び営業費用と営業外費用の経費の流用についてできることを定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費2億828万4,000円及び交際費10万円と定めるものでございます。

第10条は、たな卸資産の購入限度額を5,652万2,000円と定めるもので、量水器の購入費でございます。

4ページをお開き願います。予算実施計画でございます。4ページは収益的収入及び支出、5ページは資本的収入及び支出でございます。詳細につきましては予算明細書でご説明申し上げますのでお目通し願います。

7ページをお開きください。キャッシュフロー計算書でございます。令和4年度期末の資金残高は21億3,339万2,000円を予定しております。

次に8ページから11ページまでは、所定の様式によります給与費明細書でございますのでお目通し願います。なお、会計年度任用職員以外の職員数については、令和3年度と同じく23名を予定しております。

13ページについては、債務負担行為に関する調書でございますのでお目通し願います。

14ページ、15ページについては、令和4年度予定貸借対照表で利益剰余金につきましては期末で19億9,268万5,000円を予定しているところでございます。

16ページ、17ページについては、令和3年度予定貸借対照表でございますのでお目通し願います。

19ページをお開きください。令和3年度予定損益計算書でございますのでお目通し願います。

20ページをお開き願います。予算明細書です。主なものについてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出の収入でございます。1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益15億3,459万5,000円については、ほぼ前年同額を見込んでおります。

2目受託工事収益、3目その他営業収益については、特段申し上げることはございません。

2項営業外収益、3項特別利益についても特段申し上げることはございません。

支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、1目議会及び監査費につきましては特段申し上げることはございません。

2目原水及び浄水費3億3,623万3,000円については、浄水場の運転管理に係る経費で、前年比4パーセントの増で、主に電気料金の増によるものでございます。

	<p>22ページをお開きください。3目配水及び給水費1億1,091万9,000円については、配水管の修理及びポンプ場の維持管理に係る経費で、前年比19.5パーセントの減で、主に工事請負費の減によるものでございます。</p> <p>4目受託工事費につきましては特段申し上げることはございません。</p> <p>23ページに移りまして、5目業務費1億3,941万9,000円については、水道料金の賦課徴収に係る人件費及びメーター検針委託料などの経費でございます。</p> <p>6目総係費6,860万9,000円については、総務担当の人件費及び営業所の使用料金などの経費でございます。</p> <p>24ページをお開きください。7目減価償却費、8目資産減耗費につきましては特段申し上げることはございません</p> <p>2項営業外費用、3項特別損失、4項予備費につきましても特段申し上げることはございません。</p> <p>25ページに移りまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。最初に収入でございます。1款資本的収入、1項1目企業債4億2,500万円については、前年比54.2パーセントの減で、施設整備費などの費用の減額によるものでございます。</p> <p>2項1目出資金につきましては特段申し上げることはございません</p> <p>3項1目国庫補助金3,256万4,000円については、基幹管路の布設替工事及び自家用発電機更新工事による国の補助金でございます。</p> <p>4項分担金につきましては特段申し上げることはございません</p> <p>26ページをお開きください。支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費、1目施設整備費7億3,521万2,000円については、前年比50.1パーセントの減でございます。なお、工事請負費の内訳は説明欄に記載しておりますのでお目通し願います。</p> <p>2目量水器費につきましては特段申し上げることはございません</p> <p>27ページに移りまして、3目固定資産取得費315万5,000円については、普通乗用車の購入が主なものでございます。</p> <p>2項企業債償還金及び3項予備費につきましては特段申し上げることはございません</p> <p>28ページには、財務諸表における会計処理の基準及び手続を明確化した注記表でございます。</p> <p>29ページにつきましては、構成団体からの出資金・負担金の内訳でございます。</p> <p>以上で、議案第1号「令和4年度中空知広域水道企業団水道事業会計予算」の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	
○議	長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。</p> <p>(沢田議員挙手)</p>
○議	長	沢田議員。
○沢田議員		今ほど、令和4年度中空知広域水道企業団水道事業会計予算について説明をい

<p>○議 長</p> <p>○中山営業課主幹</p>	<p>ただいたとこであります。この中で、若干ですけれども確認も含めながらお聞かせいただきたいというふうに思います。</p> <p>まずは、20ページにありました収益的収入及び支出明細書の関係から、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益のところでありまして、先ほどの説明の中でも前年度とほぼ同額ということでありました。ただ、予算書の1ページの中には、令和4年度の業務の予定量とありまして、令和3年度の業務の予定量と比較をさせていただきますと、やはり給水人口を含めながら若干減少もしているということではありますが、こういった減少をしている中で前年度とほぼ同額であるといったところの予算を作っていくに当たり、この辺の考え方を聞かせていただけないかなと思っています。また、令和3年度と令和4年度を比較させていただいた時に、予算書1ページの業務の予定量の中で、令和3年度においては総配水量となっておりますけれども、令和4年度につきましては総給水量となっております、それぞれ項目が違い、また、項目の意味合いも違うかなと思いますが、これだけ見ますと令和3年度と比較するのは難しいところがあったのかなと思ったのですが、なぜ、令和3年度は総配水量とありましたが、令和4年度では総給水量といった項目になってきたのかということの考え方を聞かせいただければと思います。</p> <p>最後に1点ですけれども、収益的な部分の時には、有収率ということが出てきております。令和4年度において有収率はどのような目標を持ってやっていたとされるのか、また、直近でよいのですが、まだ令和3年度においては終わっていませんのでわかる範囲でよいのですが、有収率はどのような状況になっているのかこれも聞かせいただきたいと思っています。</p> <p>(中山営業課主幹挙手)</p> <p>営業課主幹。</p> <p>営業課主幹の中山と申します。よろしく申し上げます。私の方から給水収益の関係の予算の計上について説明させていただきます。</p> <p>ご質問にありましたとおり、給水の戸数等が減少となっている中で、収益が前年と変わらないという理由ですが、令和4年2月現在の令和3年度の実績についてご説明しますと、昨年度比給水戸数は103戸の減少、0.33パーセント減少しております。水量については5万4,915立方メートルで1.02パーセント減少しておりまして、給水収益につきましては973万円、0.9パーセントの増を見込んでおり、この傾向により予算積算をしたところ給水戸数の減少率ほど給水収益の減少率は落ち込まなかったと積算しております。</p> <p>続きまして、令和3年度に総配水量と予算で計上していたものが、令和4年度では総給水量と変更になったという点ですが、これにつきましては、予算の中で明示したときに給水水量の方が分かりやすいということで、事務局の方で変更させていただきました。令和4年度の総配水量については予算の方では積算しておりません。参考までに令和3年度の総給水量につきましては、578万5,000立方メートルということになっておりまして、昨年度と比較しますと2万立法メートル、0.3パーセントの減少となっております。以上です。</p> <p>(吉尾工務課長挙手)</p>
-----------------------------	--

○議 長	工務課長。
○吉尾工務課長	<p>工務課長の吉尾です。よろしく申し上げます。先ほど沢田議員さんからありました有収率についての考え方ですけれども、令和2年度の数値では81.7パーセントとなっております。最近では平成28年度に83.7パーセントと最も高く、それ以降、平成29年度は83.3パーセント、平成30年度は82.7パーセント、令和元年度は82.0パーセントと若干下がり気味になっているので、ここ最近の当企業団の有収率は82パーセントぐらいで、また、令和3年度の状況を見ているのですが、これにつきましても1月現在で82パーセント程度を推移している状況です。これは確定値ではありませんけれども、そういうような状況になっておりますので、有収率として、当企業団で考えているのは82パーセント以上で、もちろん有収率の向上ということは当然目指しているところですが、推移的にはそのような状況でございます。以上です。</p> <p>(沢田議員挙手)</p>
○議 長	沢田議員。
○沢田議員	<p>今ほど答弁をいただき、ある程度理解をさせていただいたところであります。その中で強いて言うと、これらの要因が場合によってはコロナの影響で、巢ごもりが多くなって家庭にいる機会が多くなり、水道を使う量が増えてくるというふうなことなのかなと思っています。先ほど行政報告の中でも、昨年令和3年11月から今年1月までの水道使用量が出ておりましたので、先ほど少し計算してみますと、確か昨年の予定水量を超えているというような状況だったのかなと私は思っています。昨年の予定はあくまでも見込んだのかなと思うのですけれども、昨年の議事録を読んでいたらそういうのがあったものですから、それだけでも例年より少し多めに水道を使われている方がいるのだなということを改めて実感させていただいていますから、そういったことも考慮されながら今回の予算の中にも反映されているのかなと私なりに理解をしていきたいなと思っております。</p> <p>それと、二つ目にお聞きした部分の総配水量は令和3年度で、令和4年度は総給水量ということでありました。これは水道企業団側の事務局の方でこういう形にしていきますということであったものですから、これは、これからもずっとこういう形でいくのかなと思うのですけれども、先ほど有収率の話もさせていただきましたが、やはり私は議員として有収率を調べるためには総配水量といった部分もなければわからなくなるものですから、なぜかと言いますと、どれだけの水を作って、どれだけ皆さんに水を供給しているかといったことの、その辺の数字がこういったことと関わりが出てくるのかなと思っております。少し関連してくるので有収率のことも一緒に話をしていきますが、確か有収率の場合は大きくは漏水。それだけではなく消火栓だとか公共性のあるものも含めて有収率と変動してくる部分があるということもありましたので、この辺は例年どおり総配水量ということで、どうしてそうならなかったのかなと思っておりました。ですから比較するには私も戸惑いを感じながらやってきたところですので、こういう形で進めていくということでもありますから、こういう形で今後も進めてい</p>

	<p>くと私も理解していかなければならないのかなと思っております。この二つ目においては答弁はいりません。</p> <p>三つ目の有収率の関係で、これは特に定義はないですよ。いろいろ調べてみると、ただ、全国的な平均が90パーセントぐらい。多ければ多いほど水道施設を有効的に活用しているといった関わりが出てくるということで、先ほどの話を聞いていますと、おおむね82パーセント以上を目指していこうということでありまして、漏水も含めてそういったことのないように老朽化してきている水道管だとか、いろいろなものの修繕や更新もしてきているわけですから、これはやはり更に有収率というものを向上していくことが場合によっては水道企業団の経営においてもプラスになるというふうに思っておりますが、この辺の考え方も含めてお聞かせいただけないでしょうか。</p> <p>(吉尾工務課長挙手)</p>
○議 長	工務課長。
○吉尾工務課長	<p>沢田議員のご質問に答弁させていただきます。確かに有収率を上げるということは、とても大事なことで認識しております。漏水量は確かにございます。</p> <p>配水量とこの漏水量について言えば、配水池から水道本管を通じ出ていく水量が配水量で、お客さんに料金を賦課する水量が有収水量でこの差の部分が出るのですが、主に水道本管からの漏水であったりとか、あるいは水道本管からお客さんの家に行く給水管の漏水ということがございまして、やはり漏水量というところの問題が出てきております。本管等につきましては更新計画を作成しまして、これに基づき順次進め、また漏水の多発路線についても更新を進めているところでございます。一方で、道路の本管から各家庭に引き込む給水管の漏水が最近が増えてきているというところがございまして、これについては財産的には個人の施設なので、そういうところで漏水があった時には、当企業団として応援できる部分は協力しつつも、基本的にはお客さんの方で修繕等対応していただくという形になっておりますので、給水管の漏水改善について周知していくことが今後必要であるのかなと考えてございます。以上です。</p> <p>(沢田議員挙手)</p>
○議 長	沢田議員。
○沢 田 議 員	<p>最後の質疑なので、大体分かりました。企業団もいろいろと努力されているなと私は自ら実感しております。一例で言うと、私のところの家庭で水道水を使って、以前2回ぐらい電話をいただいたのですが、「前月、前々月と比較したら水道使用量が多いですよ。もしかしたら漏水なのか、ほかに違うことで使っていますか」という問合せが来たことがあります。おそらく企業団としても、どうやって水道を使われているか、極端に水量に変動があった時は確認をしながらやっているのだなと私はその時に電話を取ったものですから、水量についても理解していたものですから、そういった部分で有収率も含めて、そしてやはり、こういったこともしっかりやっているということも承知しながら、より一層令和4年度もしっかりやっていただくことが、企業団の経営安定につながるのかなと思いま</p>

		<p>すので、そういう点では一層のご努力をお願いして質疑はこれで終わりたいと思います。</p>
○議	長	<p>ほかに質疑ございますでしょうか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
○議	長	<p>質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。</p>
○議	長	<p>これより討論に入ります。討論ございますでしょうか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
○議	長	<p>討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。</p>
○議	長	<p>これより、議案第1号を採決いたします。</p>
○議	長	<p>本案を可決することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
○議	長	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第1号は可決されました。</p>
○議	長	<p>日程第6 議案第2号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。</p>
○議	長	<p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>(原田営業課長挙手)</p>
○議	長	<p>営業課長。</p>
○原田営業課長		<p>ただいま上程されました、議案第2号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。</p> <p>改正の趣旨ですが、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援に関しては、令和3年8月10日に人事院が行った公務員人事管理に関する報告などの中で、国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事のために講じる措置が明らかにされ、当該措置のうち非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和等に係る事項については令和4年4月1日の施行とされたところであります。</p> <p>この条例は、地方公共団体の職員の勤務時間・休暇その他の勤務条件については、国家公務員の措置との均衡を踏まえることが求められていることを鑑み、国家公務員に係る措置に準じ非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等を行うた</p>

		<p>め改正したいとするものであります。</p> <p>条例改正の内容につきましては、新旧対照表にてご説明いたしますので議案第2号参考資料を御覧ください。</p> <p>はじめに、第2条につきましては、同条第3号アの（ア）に規定しておりました育児休業をすることができない非常勤職員の要件のうち引き続き在職した期間が1年以上とする要件を廃止するものであり、これにより継続的な勤務が見込まれる非常勤職員については、採用当初から育児休業が取得できることとなります。同号アの（イ）及び（ウ）につきましては、（ア）の廃止に伴う繰り上げ及び文言整理を行ったものであります。</p> <p>次に、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置としまして、第17条では妊娠・出産等を申し出た職員に対する個別の周知・意向確認を、第18条では勤務環境の整備といたしまして、研修の実施・相談体制の整備を定めるものでございます。</p> <p>最後に附則ですが、この条例は令和4年4月1日に施行したいとするものでございます。</p> <p>以上で議案第2号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
○議	長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。</p> <p>（なしの声あり）</p>
○議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これにて質疑を終結いたします。</p>
○議	長	<p>これより討論に入ります。討論ございますでしょうか。</p> <p>（なしの声あり）</p>
○議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これにて討論を終結いたします。</p>
○議	長	<p>これより、議案第2号を採決いたします。</p>
○議	長	<p>本案を可決することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>（異議なしの声あり）</p>
○議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第2号は可決されました。</p>
○議	長	<p>以上をもちまして、本定例会に提案されました議案の審議は全て終了いたしました。</p>

○議 長	これをもちまして、令和4年第1回中空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。
------	--

閉会午前10時40分

上記会議録の顛末は誤りがないので、ここに署名する。

中空知広域水道企業団議会 議長

中空知広域水道企業団議会 議員

中空知広域水道企業団議会 議員